

「みんなが支え合う社会」

今日、3年生では社会保険労務士の方に来ていただき、労働法や社会保障の仕組みについての講義を受けた。この講義のテーマは「みんなが支え合っていることを知って、みんなの将来を考えよう」。「年金」や「働くこと」についての話があり、これからの将来について考える機会となった。

ところで、年金というと、老齢年金をイメージするが、それ以外にも障害年金や遺族年金もある。年金のことはよく分からないけれど、とりあえずお金を支払っている大人も多いだろう。年金制度は、働いている世代みんなで、引退した世代や、怪我や病気等で働けなくなった方の生活を支えるためのものである。例えば老齢年金は、現役で働く世代が高齢者の世代の年金を負担する「世代と世代の支え合い」が基本になっている。日本の人口推移は、少子化かつ高齢化が進むと言われている。少なくなる労働人口で、多くなる高齢者を支えることになるが、社会保険労務者の方の説明では、世代を超えて受け継がれていく約束なのだから、心配ないという。

日本の年金制度では、日本に住んでいる20歳から60歳までの人は全員年金制度に加入し、保険料を納める義務がある。年金保険料は月16590円。計算上、平均年齢まで生きたとすれば、男性は払った金額の1.6倍、女性は2.2倍を受け取ることになる。もっと長生きすれば、さらに受取額は増える。

年金に関して大切なこと。①当たり前のことだが、20歳になったらきちんと払う。②もし、生活が苦しくなったり学生で働いていなかったりするときは、猶予や免除の制度がある。③自分で申請することが原則。65歳になったら自動的に年金がもらえるわけではなく、手続きをきちんとする。社会保険労務士は年金の相談にも応じてくれる。

今日の講義の後半では、働き方についても法律に基づいて分かりやすい説明があった。労働時間や残業、有給休暇、最低賃金など、将来、働く者として知っておかなければならないことを説明していただき、有意義な時間となった。

3月7日 校長 鈴木 幸雄

◆問題 月16000円の年金保険料を20歳から60歳まで40年間納めました。65歳になると月65000円の年金が支給されます。さて、何歳何か月になると支給金額は支払金額を上回るのでしょうか。なお、40年間の利息は0とします。